

GA-lab システム再稼働後の実験計画書等について

1) GA-lab システム停止中にシステム外で申請を行なった計画書等について
システムへの再入力が必要です。

- ① 実施者追加、実験実施場所追加のみの簡易な変更申請の場合は、申請内容を再入力して申請してください。
- ② 上記以外は、申請内容によって入力内容が異なりますので、センター担当からの案内をお待ちください。

2) 2026/3/31 で期間満了のため 2026/4/1 以降の継続申請を必要とする計画書について
必ず **2026年7月6日(月)** までに申請してください。

申請手順：

https://www.clag.med.tohoku.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2025/10/02_sinseimanyuaru2025.pdf

GA-lab システムが停止した際に申請途中であった計画書については、作成中タブや差戻しタブに処理途中のものが残っていないかを確認して対応してください。残っていない場合は処理中ですので、そのままお待ちください。

3) 上記以外の計画書等について
通常通りです。

ただし、GA-lab システムが停止した際に申請途中であった計画書等については、作成中タブや差戻しタブに処理途中のものが残っていないかを確認して対応してください。
なお、申請が集中しますので、通常よりお時間いただく場合がありますので、ご了承ください。

注意)

- ・年次・終了報告書の提出について、部局を通して提出の案内がされるまでは作成開始や提出はしないでください。再稼働後各種申請が完了するまでボタンが正しく表示されない場合があります。
- ・責任者が退職してしまったために GA-lab システム上の処理ができない計画書等については、動物実験担当宛 (clar@grp.tohoku.ac.jp)にご連絡ください。